

平成30年度 委員会トピックス

庁舎建設特別委員会

実施設計に向け中間報告書附帯意見を提出

議会活動の根幹ともいえる委員会活動。
このコーナーでは、各委員会できらえる課題や調査事項など、各委員会活動を紹介します。

平成33年の新庁舎完成に向け、新庁舎建設基本設計が完成しました。議会としてもこれまで9回の特別委員会を開催し、様々な視点から協議を行い、基本設計に対する特別委員会の見解と実施設計に向けた意見を議長に提出しました。

基本設計策定までのプロセスについて

1 基本設計策定の手順について

評価事項	附帯意見
町の策定体制	
協議を進める中で、議会に対して積極的な説明を行うなど、基本設計の策定に向け精力的に作業を実施している。	実施設計という重要な局面を迎えることから、これまでの組織的な仕組みを保持しながら、より活発な議論がなされることを期待する。
町民への情報提供及び意見聴取に対する取り組み	
町広報の掲載、総合行政審議会での審議、ワークショップの開催など、町民への情報開示や意見聴取については適切に実施されている。	今後もきめ細かな情報提供を行い、パブリックコメントの実施により広く意見を聴取し、実施設計に反映していただきたい。

2 基本設計の内容について

評価事項	附帯意見
設計基本方針について	
明確な区画割によって来庁者の利便性に配慮するとともに、執務空間も機能性を高める設計となった。また、合理的で安全な耐震構造の選定や河川の氾濫を想定した床のレベルが確保された。	実施設計においても防災拠点としても役割を果たすとともに、すべての人が利用しやすく、まちの賑わいが創出される庁舎の実現に向けた取組みに配慮されたい。
役場庁舎と消防庁舎の合築について	
大規模災害等の発生時に双方の機能不全のリスクが残る。	合築したが故の災害リスクが回避できるよう配慮されたい。
福祉的配慮について	
車椅子利用者や高齢者などに配慮した設計となっているが、視覚や聴覚などに不安がある方でも安心して利用できる配慮も必要と考える。	障がい福祉に関する窓口が新庁舎に移る計画であるため、より細かな配慮ができるよう、実施設計でその具現化に努められたい。
維持管理の見通し	
新庁舎は、長く公共の用に供するため、適切な管理が求められることから、基本設計に至るまで、様々な検討を重ねてきている。	実施設計においても、各室の構成、設備の選定、外構整備等について精査を行い、完成後には、経済的かつ維持管理がしやすい庁舎になるよう努められたい。
議会エリアについて	
自然光が取り入れられ、車椅子の利用者が傍聴できるよう、エレベーターの設置及び段差解消を図るなど、傍聴のしやすさに配慮した町民に親しまれる空間を創出する設計となった。	議会の発信力を増強していくためにも、今後の実施設計において議会エリアの設備等の詳細について検討と協議を行っていただきたい。
建設事業費について	
相応の経費負担はやむを得ないものとするが、町民の理解を得られる内容でなければならない。	導入予定の資材や設備についてより精査することにより経費の縮減を図るとともに、各種補助事業の活用及び自主財源の確保に引き続き努められたい。
今後のスケジュールについて	
今後の物価高騰や消費税率の引き上げを考慮するのであれば、基本設計時点で予定されているスケジュールは、おおむね適当であると判断する。	建て替えの判断に至った経緯を考えると、できるだけ早期の完成が望まれるところであるが、刻々変化する社会情勢等を的確に見極め、適切なスケジュール編成と執行に努められたい。